

大規模事業所向け資料

大規模事業所向け

H31年度CO₂排出削減設備導入補助金の概要

補助対象
事業

CO₂排出量を削減するために必要な設備整備事業

対象者

県内で埼玉県目標設定型排出量取引制度における大規模事業所^{※1}を所有又は使用し、大規模事業所内で補助対象設備を所有する民間事業者^{※2}

※1 エネルギー使用量が原油換算値で3年連続1500キロリットル以上の事業所
(埼玉県目標設定型排出量取引制度の対象事業所)

※2 埼玉県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社にあつては、埼玉県中小企業振興基本条例(平成14年12月24日条例98号)第2条の規定に基づく中小企業者に限る。)

予算額

5,000万円

補助内容

補助率 1/3、上限 2,000万円

国の補助金等との併用可(埼玉県の他の補助金との併用は不可)

注)国の補助金等を併用する場合、県補助金の額は**補助対象経費から国補助金等の額を控除した額の3分の1以内**

注)国の補助金等を併用する場合、県補助金の額は**国補助金等との合計が補助対象経費の2分の1以内となる額**

【注意】申請前に交付要綱及び実施要領を必ず御確認ください。

大規模事業所向け

H31年度CO₂排出削減設備導入補助金の概要

対象事業

事業	設備導入事例
省エネ設備導入事業	再生可能エネルギーの利用設備 太陽光発電設備、バイオマス設備など ※ 固定価格買取制度に基づく全量売電目的は対象外 既存設備の燃料転換による更新 ボイラーの都市ガスやLNG等への燃料転換など 高効率省エネルギー設備への更新 照明設備や空調設備の高効率化、 ヒートポンプ・コージェネレーション設備・インバータ制御等の導入、 高効率熱源の導入など 熱源の分散
ESCO事業	ESCO事業に基づく設備改修(設備改修例は上記事例参照)

申請期間

令和元年5月7日から令和元年**6月14日**まで

実績報告書 提出期限

令和2年2月14日

ただし、当該年度内に補助金の支払いを希望される場合は、
令和2年1月31日までに実績報告書を提出してください。

【注意】申請前に交付要綱及び実施要領を必ず御確認ください。

大規模事業所向け

H31年度CO₂排出削減設備導入補助金の主な変更点

項目	H31年度	H30年度
対象者	<u>中小企業者以外の民間事業者も対象</u> (大企業は対象外)	中小企業者に限定
申請期間	<u>5月7日～6月14日</u>	5月1日～7月13日
審査・選定に当たっての優先事項	<ul style="list-style-type: none">・<u>みなし大企業以外の中小企業者による事業</u>・<u>目標設定型排出量取引制度でのCO₂削減状況</u>・<u>省エネ診断を過去3か年度以内に受診した事業者による事業</u>・費用対効果の高い事業・ESCO事業・年間CO₂削減量が多い事業	<ul style="list-style-type: none">・費用対効果の高い事業・ESCO事業・年間CO₂削減量が多い事業
補助率	中小規模事業所補助金を併せて申請の場合 <u>大規模補助申請額＋中小規模補助申請額 ≤ 2,000万円</u>	
申請書関係	<ul style="list-style-type: none">・<u>申請書類の書式変更</u>・<u>消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書</u>を新たに追加	

【注意】申請前に交付要綱及び実施要領を必ず御確認ください。

大規模事業所向け CO₂排出削減設備導入補助金 H30年度採択状況

申請件数:9件

交付決定件数:9件

交付決定事業内容※

溶解炉 1件

ボイラ更新 2件(一部燃料転換含む)

給排気設備インバータ化 1件

変圧器 1件

コンプレッサー 1件

照明設備 1件

冷蔵・冷凍設備 1件

空調設備 1件

コージェネレーション設備 1件

※ 一申請で複数設備申請があるため交付決定件数と事業内容の合計は一致しない。

埼玉県無料省エネ診断事業

事業概要

県が委託する省エネ診断事業者が事業所を訪問
ヒアリング／ウォークスルー／エネルギー計測等により、
設備の運用改善や設備更新でのコスト削減効果等を提案

対 象

中小企業等が設置する県内事業所

予定件数

50件(大規模事業所以外の事業所含む)

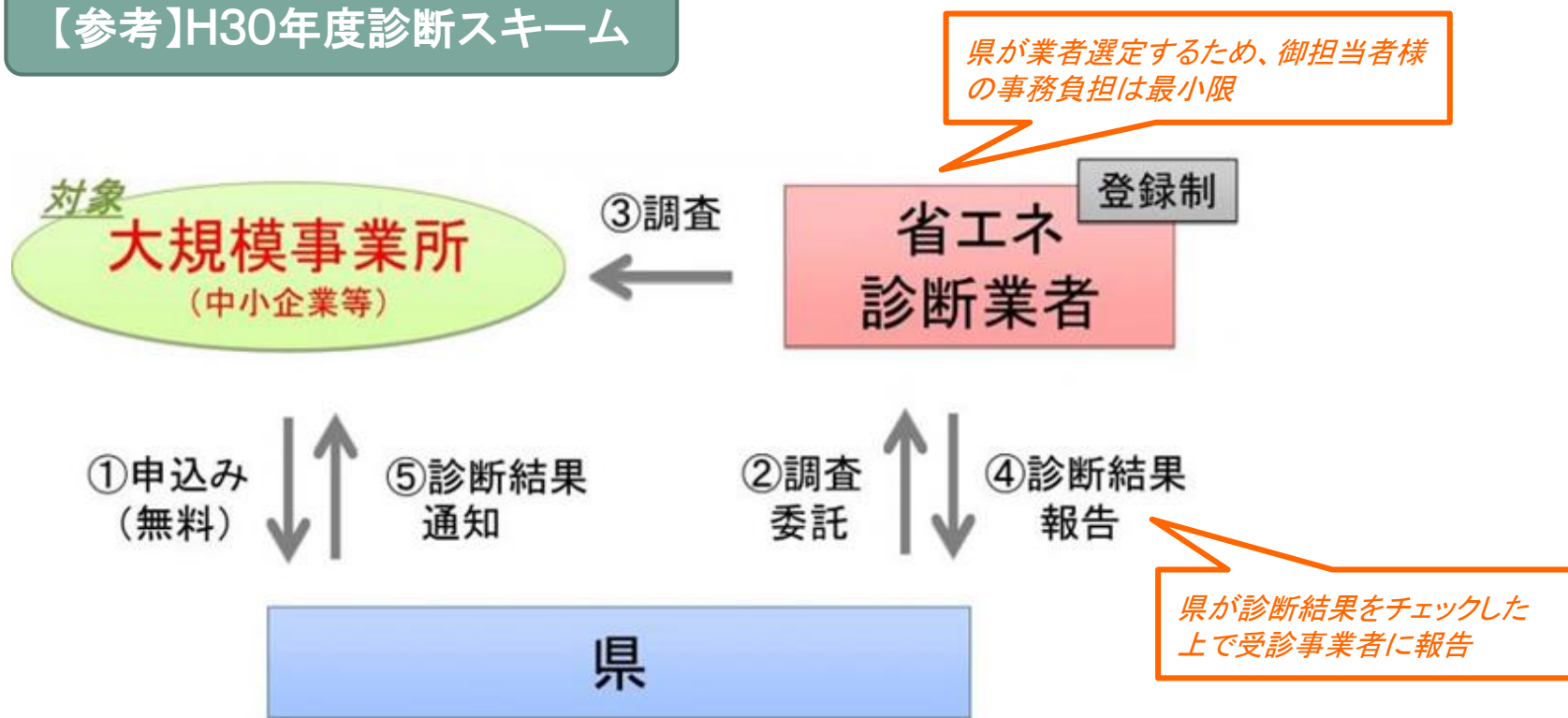
備 考

H31年度事業から、希望する事業者には税理士や中小企業
診断士等による相談体制を構築予定
省エネ投資促進税制等の税制上のメリット等をご相談いただけ
ます

【注意】詳しくは今後公開する実施要領等を御確認ください。

埼玉県無料省エネ診断事業

【参考】H30年度診断スキーム



【注意】 事業内容等を変更することがあります。
詳しくは今後公開する実施要領等を御確認ください。



埼玉県のマスコット
「コバトン」

(お問い合わせ先)

埼玉県環境部温暖化対策課

計画制度・排出量取引担当

電話 048-830-3043

電子メール a3030-03@pref.saitama.lg.jp

エル・ジー